

2023年度点検・評価シート

・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針

【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。(ない場合は「なし」と記入)

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	34 教育学専攻	責任者	杉田 明宏
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	A
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 教育課程は専攻の DP・CP を反映して概ね適切に構成・運用されている。			
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
★<学位授与方針> 文学研究科教育学専攻修士課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、修士論文が審査のうえ合格と認められた学生に(修士)の学位を授与する。 1.(1)教育学および心理学の各専門分野における深い学識を修め、その専門分野における固有の知識の社会的意味を深く理解している。 (2)広く教育に関わる研究上の諸技能や実践上の対人行為における諸技能に習熟し、自らの見識のもとにそれらの専門的技術をもって社会に貢献することができる。 2. 広く教育に関わる専門的な諸課題について、幅広い知見に基づいて論理的に思考し、専門家としての判断を下し、その課題把握から結論に至るまでを的確に表現できる。 3.(1)それぞれの研究課題のもつ社会的な、意味連関を明確に意識し、それらの課題の究明に意欲的に取り組み、その成果を高度に専門的な職業人あるいは社会人として積極的に生かす実践や研究を持続的に行う姿勢をもつ。 (2)多様な価値観・文化を持つ人々と協同で問題を探求し活動することができる。 (3)多文化共生に関する諸問題について広く関心を持ち、学問的に探求することができる。	変	有()	
評価の視点1	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。		
評価の視点2※ 【基礎要件●】	上記の方針の公表は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-IWeb サイト (大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7		
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。			
<<回答>> なし			
★<教育課程の編成・実施方針> (記入してください。) 文学研究科教育学専攻修士課程は、終了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。 1.教育内容 ①本専攻では、(a)教育思想・制度、(b)教授・学習、(c)認知・発達の3つの小専攻をカリキュラムの基本軸としており、それぞれに属する「研究指導」と「演習」を各自の研究関心に応じて選択して学修する。これらは共に必修で、「研究指導」は二年間継続を基本とする。 ②同時に一年次の共通必修科目(導入科目)として「総合研究 I・II」が設定されており、これらは小専攻を問わず全院生が共修する講義科目である。 ③さらに多様な関連講義科目である「特殊講義」がおかれているが、(a) (b) (c) の小専攻それぞれに深く関わる諸科目のみでなく、広く選択履修することができる。 2.教育方法	変	有()	
	更	無(○)	

<p>①「研究指導」および「演習」は、個別の教員による各院生に合わせた個別指導と少人数演習方式で行われる。</p> <p>②「総合研究Ⅰ・Ⅱ」はそれぞれ半期科目で、前期後期それぞれ専門領域を異にする教員が担当する。基本は講義方式であるが、それぞれの内容に関わる特別講師による講演や実地研修なども含むことが想定されている。</p> <p>③各「特殊講義」は、その名のとおりそれぞれの専門領域の特殊課題に関わる講義であるが、いずれもかなり人数限定的な授業となり、実質的には演習形式が採られることも少なくない。</p> <p>3.評価方法</p> <p>(i)学位授与方針で掲げられた素養の形成的評価を意識して、各年度末に専攻全体での授業カンファレンスを実施する。</p> <p>(ii)修士課程の学修成果の確認を共有すべく、小専攻を跨ぐ3名の教員によって修士論文の審査評価を行なう。</p>	
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。
評価の視点2 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。
評価の視点3※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7
<p>★※DPとCPの連関について（DPとCPの各項目の番号を矢印で紐づけてください。）</p>	
<p>DP1.(1)→CP1.①, CP2.① DP1.(2)→CP1.②, CP2.② DP2.(1)→CP1.③, CP2.③ DP3.(1)→CP1.① DP3.(2)→CP1.③ DP3.(3)→CP1.②, CP1.③</p>	
<p>★項目(2) 4-2DP1からDP3について、それぞれの内容がどのようにCPの内容に反映されているのか（あるいは教育課程のどこで具現化されるのか）、その連関について説明してください。</p> <p>以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものであります。なおここではDP1のみ抜粋ですが続きがあります。</p> <p>・DP「1. 知識・技能」（1）に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」（2）の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」（1）で、『日本文学史概説』『日本語学概説』などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」（2）で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。</p>	
<p>＜回答＞</p> <p>DP1.(1)に掲げた「各専門分野における深い学識」は、CP1(教育内容)①にあるように各自の研究関心に応じて選択した小専攻において必修となる「研究指導」（二年間継続）と「演習」を学修し「その専門分野における固有の知識の社会的意味を深く理解」できるようにしている。また CP2(教育方法)にあるように「個別指導と少人数演習方式で行われる」ことによって深く修得される。</p> <p>DP1.(2)に掲げた教育に関わる研究上・対人行為の諸技能は、CP1.②にある全院生が共修「共通必修科目(導入科目)」の「総合研究Ⅰ・Ⅱ」において、(CP2.②)「前期後期それぞれ専門領域を異にする教員が担当」し「それぞれの内容に関わる特別講師による講演や実地研修など」を通じて修得される。</p> <p>DP2.(1)「幅広い知見に基づいて論理的に思考し、専門家としての判断を下し、その課題把握から結論に至るまでを的確に表現できる」力は、CP1③にある多様な教育学・心理学関連の「特殊講義」を幅広く履修することにより、育まれる。</p> <p>DP3.(1)各自の研究課題のもつ社会的な意味連関を意識化して課題究明に持続的に取り組む姿勢は、CP1.①「研究指導」と「演習」を通じて涵養される。</p> <p>DP3.(2)多様な価値観・文化を持つ人々と協同する活動ができる力は、CP1③の教育学・心理学関連の多彩な教員が開講する「特殊講義」を幅広く履修することにより形成される。</p> <p>DP3.(3)多文化共生に関する諸問題について学問的探求の姿勢は、CP1.②③にある1年次全員必修の「総合研究」から「特殊講義」にいたる科目群で出会う多様な専門領域とテーマに取り組む中で動機づけられる。</p>	
<p>★教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>＜回答＞</p>	

なし	
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-2*大学院学則、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-2*大学院学則
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-2*大学院学則、基礎要件確認シート9、10
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B4-19 研究科 科目編成表(全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要)
評価の視点8※	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。根拠資料→B4-19 研究科科目編成表(全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要)
評価の視点9※	専攻の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点10	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。
★項目(3) 4-3①社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料(該当するシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など)を用いて回答してください。	
「回答」	「根拠資料」
キャリア教育としてのとりたててのプログラムは無いが、博士課程進学志望の場合は専門分野に応じた適切な進学先の選択と受験のための相談・指導を、指導教員を中心に行っている。	34-C4-1: なし
★項目(3) 4-3②当該部局のカリキュラムの編成、授業科目の配置の特性について解説してください。	
「回答」 教育学が対象とする子ども・人間は社会との相互の中で変化していく複雑で多様性をもつ存在であるため、各自の専門的探究は、常に深い人間理解、広い社会的視野に支えられる必要がある。そのため本専攻のカリキュラムは多様な研究フィールドと方法論を持つ教員を配置し、実践と理論を往還しながら学修が深められるように構成されている。	
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。	
「回答」	
選択科目(特殊講義)は多様性を確保しているが、必修科目と開講時限が重なり学生の履修が困難になるケースが発生することがある。時間割編成段階での調整が必要となっている。研究指導教員の負担が過重となっており、研究指導教員数を増やす必要がある。	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
評価の視点1※	シラバスの内容(到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示)に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。根拠資料→A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制
評価の視点3	学習の進捗と学生の理解度の確認
★項目(4) 4-4①授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。	
「回答」	「根拠資料」
部局として制度化していないが、各科目とも少人数教育であるため、個々人の理解度を把握しつつ(留学生の場合は日本語力に配慮し)、個々の関心に応じた指導を教員が細かく行っている。	34-C4-2: なし

評価の視点4※	履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している（オンラインも含む）。根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項、（オンラインの場合はWeb サイトも可→別紙の備考に URL 記入）
評価の視点5※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス
★項目(4) 4-4②オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているかを確認する方法などについて根拠資料を用いて回答してください。	
<回答> 授業外学習は個別の条件に応じて各教員が判断して課しているが、シラバスにおいて授業外学習内容（予習・復習・時間）について明記しており、その内容を専攻内で授業担当外の教員がチェックを行い、適切か否かの判断をしている。	<根拠資料> 34-C4-3 : 2023 年度シラバス及びシラバスチェック体制・完了報告
評価の視点6※	研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュールなど）をあらかじめ学生に明示し、それに基づく研究指導を実施している。根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート 13
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
<回答> なし	
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
評価の視点1※ 【基礎要件●】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート 10,12,13、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料
評価の視点2※ 【基礎要件●】	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-36* 学位規則、基礎要件確認シート 10,12,13
◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。	
<回答> なし	
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
評価の視点1 【評価要件○】	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
評価の視点2 【評価要件○】	学生の学修成果の測定方法を開発している。 <学修成果の測定方法例> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
★項目(6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」	

以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。	
<回答> 「修士論文やそれにあたるものの成績」を評価指標と定め、測定方法としては、すべての修士課程院生が修士論文を提出できたかどうかを基準に測定を行っている。	<根拠資料> 34-C4-4 : 部局（大学院等）ごとの評価指標(2022-2025)
★項目(6) 4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。	
<回答> 【共通設定】 アンケート結果は、教育学専攻単独ではなく、全学的なものであるが、学生の満足度が高いことが確認された。 【独自設定】 2022年度は対象者3名中3名、修士論文を提出の上合格し、全員が修士の学位を取得した。	<根拠資料> 34-C4-5 : ①第2回文学研究科委員会議事録要旨(2022年5月16日開催) ②2022年度修士論文審査報告書
★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。	
<回答> 共通基準による定量的測定については、その妥当性や信頼性も含めて検討中。	
★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。	
<回答> 共通基準による定量的測定については、その妥当性や信頼性も含めて検討中。	
点検・評価項目(7)	4-7教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録(または準ずるメール記録)：(開催日) 2023年度自己点検・評価について
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。
★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。他大学事例：	
<ul style="list-style-type: none"> 論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。 	
<回答> DPの積み上げや修士論文の提出及び成績等を評価指標として設定しているため、特に修士論文については、進捗確認を含め、より精度の高い論文となるよう、専攻内で中間発表会を開催し学術的水準の維持、向上に繋げている。	<根拠資料> 34-C4-6 : ①部局（大学院等）ごとの評価指標(2022-2025) ②2022年度文学研究科事業報告書
項目(7) 4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。	
<回答> 評価指標を設定しているが、測定結果を具体的に活用するまでには至っていない。	<根拠資料> 34-C4-7 : なし

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・	授業や研究指導の中で、各専門分野における固有の知識の社会的意味を深く理解し、広く教育に関わる研究上の諸技能や実
------------	---

特色	<p>践上の諸技能に習熟していくことができるよう、教育学・教科教育・心理学・福祉学等の多様な教員スタッフ体制を整えている。また、各専門講義や研究論文作成においては、個別指導や少人数演習が実現している。また、アジア圏の留学生が常に在籍し、さらに他大学・他学科出身者と学び合う多文化的な環境が実現している。</p>
-----------	---

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	<p>院生数が少ないため院生どうしが自主的に研究会を企画するなどの院生コミュニティの基盤がやや脆弱である。学部生の活動や学外の学会・研究会や市民活動への参加・交流経験等の機会を通じて研究の視野を広げる院生もおり、こうした活動も支援していく必要がある。</p>
---------------	---

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	2	2022-4Ⅲ-1(4-7)	測定・分析計画の活用	測定・分析計画を活用し教育改善計画を実施する。	学生調査と卒業アンケートを組み合わせ目標の達成度を検証し、教育改善に反映していく。	A(100%)：実施 B(80%)：計画 C(50%)：検討 D(20%)：測定・分析	2023 末結果：D 2023：D 2024：C 2025：C 2026：B 2027：B 2028：A
①	3	2023 (2022～継続)	修士論文の中間発表会	修士論文の執筆過程で中間発表を行う。また、この中間発表会を学部生にも公開する。	院生間の相互の学びあいを高め、刺激しあうことで修士論文のレベルが高まることを期待したい。また、学部生にも公開することにより、大学院への進学意欲を啓発したい。	A(100%)：実施 B(80%)：周知 C(50%)：計画 D(20%)：検討	2023：ABCD
①	4	2023 (2022～継続)	教育実践の見学研修	特徴をもつ実践を行っている学校・教育施設に教員が引率して訪問し、できるだけ長時間の解説つき見学を行う。やや遠隔地の訪問を考える。	日本の学校実態に触れる機会を公式に位置づける。	A(100%)：実施 B(80%)：周知 C(50%)：計画 D(20%)：検討	2023：ABCD

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>2021年度に学習成果の評価指標を定めており、評価の指標は、学位授与方針（DP）に示した学習成果の積み上げ（能力の積算）、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、修士・博士論文の成績としている。活用としては、カリキュラムの検証、DPに示した学習成果（能力の積算）との検証、学修支援内容の検討としている。これらの測定結果は今後、基準4の点検・評価の際の根拠資料として提出することになる。今後、測定結果を活用した改善・向上への取り組みが望まれる。</p>
<p>2023年度<所見></p> <p>学習成果の把握は、修士論文の成績を評価指標としており、アンケートの満足度では高い評価であったと検証されていることは評価できる。一方、「学外の学会・研究会や市民活動への参加・交流経験等の機会を通じて研究の視野を広げる院生もおり」と明記されているので、こういった院生の活動について例えば「院生自身による達成目標」などを評価指標とすることも一考ではなかろうか。貴専攻の更なる取り組みに期待したい。</p>

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。